入　札　説　明　書

1「入札に関する条件」及び「注意事項」

（1）入札番号

26 入札第 148 号

（2）購入物品名及び数量

除染エアーテント　　５式

＊規格、納入条件等は別紙仕様書のとおり。

（3）「一般競争入札参加申請書」の提出について

入札参加希望者は必ず「一般競争入札参加申請書（調達様式第 11 号)」を郵送、ＦＡＸ又は持参にて提出すること。

※一般競争入札参加申請書は長崎県へ届出済の印影があるものに限る。

※「一般競争入札参加申請書」の提出場所及び提出期限

〔提出場所〕長崎県出納局物品管理室

〔提出期限〕平成 26 年 12 月 18 日　17 時 00 分

※　一般競争入札参加申請書を提出していない者及び期限後に提出した者は、入札に参加できない。

（4）「同等品承認願」の提出について

例示品ではなく、仕様書に基づき同等品にて入札書を提出される場合は「同等品承認願」（調達様式第４号）を郵送又は持参にて提出し、事前に審査を受けること。

提出については複数回可能とし、受付日翌日より３日以内（休日を除く）に、審査結果を医療政策課よりＦＡＸにて回答する。

※「同等品承認願」の提出場所及び最終提出期限等

〔提出場所〕長崎県出納局物品管理室

〔最終提出期限〕平成 26 年 12 月９日　17 時 00 分

〔提出方法〕メーカー名・品名・規格・型番を明記し、代表者職氏名・代表者印を押印のうえカタログ等の仕様が確認できる書類と共に提出すること。(同等品については複数可。但し、納品は一種類とすること。)

※「同等品承認願」に添付するカタログ等の資料については、仕様書番号を付して要求をみたす箇所を明確にすること。

また、カタログ等に記載のないものについては、メーカーの機能証明書を提出すること。

（5）物品等の納入場所及び納入期限

〔納入場所〕長崎大学病院(長崎市坂本１丁目７－１）ほか４か所　※詳細は仕様書のとおり

〔納入期限〕平成 27 年３月 20 日

（6）入札期日等

入札期日及び場所

〔入札期日〕平成 26 年 12 月 19 日　10 時 00 分

〔入札場所〕長崎県庁本館１階１－B 会議室

〔そ の 他〕悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合、開札日時を延期することもあるので、事前に２(1)の部局に確認すること。

(郵送による場合の入札書の受領期限等)

郵送により入札書を提出する場合は書留郵便により下記受領期限内必着とする。

〔提出場所〕長崎県出納局物品管理室

〔提出期限〕平成 26 年 12 月 18 日　17 時 00 分（必着）

※郵送以外による入札の場合は、開札当日、開札場所での入札となること。前日までに持参されても入札書の受領はできないこと。

（7）質問書の提出について

当該入札に関する質問については、「質問書（調達様式第６号)」を下記提出場所へ平成 26 年 12 月９日 17 時 00 分までにＦＡＸにて提出すること。なお、必ず着信の確認を行なうこと。

※回答については、平成 26 年 12 月 12 日までに「質問への回答書（調達様式７号)」によりＦＡＸにて回答する。

① 仕様書に関する質問提出場所　医療政策課　地域医療班

ＦＡＸ０９５－８９５－２５７３　TEL095-895-2461

② 調達手続きに関する質問提出場所　物品管理室

ＦＡＸ０９５－８９４－３４６８　TEL095-895-2881

（８）入札書の記載方法

ア　入札書（調達様式第８号）及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

イ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８/100 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 100/108 に相当する金額（消費税及び地方消費税を除いた金額）を入札書に記載すること。

ウ　入札書の入札金額（首標数字）は訂正することができない。

エ　入札書の提出後は、書き換え、引き換え又は撤回することができない。

オ　郵送により提出する入札書は、代理人による入札は認められないこと。

カ　入札者が代理人である場合は、本人の「委任状（調達様式第９号)」（委任者が長崎県へ届出済の印影があるものに限る。）を提出するとともに入札書には代理人の記名押印が必要であること。

（※入札者が代理人である場合は、適正な委任状の提出がなければ代理人は入札に参加することができません。）

【注意事項】

・入札書は封筒に入れ、封筒に会社名、入札物件名を記入し提出して下さい。
・入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正個所に押印して下さい。
・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意して下さい。
・入札書の宛名は長崎県知事として下さい。

※郵送による入札の場合の「入札書」等の提出方法

①入札書は、内封筒及び外封筒の二重封筒で郵送により提出すること。
②入札書は必要事項に記載、押印（代理人の記名、押印はしないこと）のうえ当該入札書を内封筒に封かんし、当該内封筒に入札者の商号又は名称、入札番号及び入札物品名を記載すること。
③入札書は、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑（長崎県へ届出済の印影があるものに限る。）を訂正個所に押印すること。
④入札書は、誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意すること。
⑤入札書の宛名は長崎県知事とすること。
⑥外封筒には、内封筒を封かんのうえ、当該外封筒に、物品管理室、入札者の商号又は名称、代表者職氏名、担当者名及び連絡先（電話番号、ＦＡＸ番号）を記載すること。

（９）入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

免除する。

イ　契約保証金

（ア）契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。

（イ）契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の 10/100 以上の金額を納付すること。ただし次の場合は契約保証金の納付が免除されるものとする。

・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
・入札日の前日から前々年度までの間において、本県もしくは他の地方公共団体又は国との間に、契約金額が該当する規模以上の物品の売買、製造、加工、修繕及び借入れに係る契約の履行の実績が２件以上あり、その履行を証明するもの（２件以上）を提出したとき。

なお、契約の規模については、契約金額が該当する次のいずれかの規模以上のものであることとする。

①2,000 万円以上
②2,000 万円未満 500 万円以上
③500 万円未満

（ウ）契約保証金の納付は国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができる。

（10）入札の無効

次の入札は無効とする。なお、下記のアからコにより無効となった者は再度の入札に加わることはできない。また、キ及びソからテは、入札書の提出方法が郵送の場合に限る。

ア　競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
イ　一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。
ウ　入札者が法令の規定に違反したとき。
エ　入札者が連合して入札したとき。
オ　入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
カ　入札者が他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をしたとき。
キ　入札書が所定の日時までに到達しないとき。
ク　指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。
ケ　長崎県が行う各種契約からの暴力団排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。
コ　同等品承認のなされなかったもので、入札をしたとき。
サ　入札者又は代理人が同一事項に対し２以上の入札をしたとき。
シ　入札書に入札金額又は入札者名の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県への届出済の印影でない場合及び入札者が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。）など、入札者の意思表示が確認できないとき。
ス　誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
セ　入札書の首標金額が訂正されているとき。
ソ　入札書が所定の方法以外の方法で提出されたとき。
タ　代理人が入札したとき。
チ　外封筒及び内封筒の二重封筒となっていないとき。
ツ　内封筒の中に複数の入札書が入っているとき。
テ　内封筒に、入札番号又は入札物品名のいずれか若しくはその両方の記載がないとき。
ト　その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

（11）落札者の決定

ア　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とするものとする。
イ　落札者となるべき同価格の入札をしたものが２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札者に代えて、当該入札事務に関係のない県の職員がくじを引くものとする。
ウ　落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
エ　落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

【注意事項】

・開札日において、提出があった全ての入札書を対象に開札を行い、落札者を決定する。
・第１回目の開札で落札者が決定しない場合、入札者の立ち会いのもとに、直ちに、その場で、再度、再々度の入札を行う予定である。この場合、郵送による入札をし、開札に立ち会わない入札者は入札辞退として取り扱う。また、再々度の入札においても、落札者が決定しない場合、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の２第１項第８号の規定により、見積を行う場合がある。よって、入札は、見積を含め最大４回となる場合があるので、入札書（４枚以上）及び印鑑（入札者が代表者本人である場合は、長崎県への届出済の印影と同一のもの。入札者が代理人である場合は、委任状の代理人の印影と同一のもの。）を持参すること。
・郵送による入札者のうち、開札に立ち会う入札者は、入札書（３枚以上）及び印鑑（入札者が代表者本人である場合は、長崎県への届出済の印影と同一のもの。入札者が代理人である場合は、委任状の代理人の印影と同一のもの。）を持参すること。
・郵送以外の入札者で再度、再々度の入札に参加する者及び郵送による入札者で開札に立ち会う入札者がないときは、再度、再々度の入札は行わない。
・郵送による入札者が開札に代理人を立ち会わせるときは、委任状の提出が必要であること。
（※代理人が開札に立ち会う場合、又は代理人が再度の入札をする場合、若しくはその両方の場合においては、適正な委任状の提出がなければ代理人は開札に立ち会うこと及び再度の入札に参

加することができない。）

(12) 落札者決定の通知

ア　全ての入札者が開札に立ち会った場合

落札者決定後直ちに開札の場所で入札者に口頭で行う。

イ　開札に立ち会わなかった入札者がある場合

落札者決定後直ちに開札の場所で開札に立ち会った入札者に口頭で行い、開札に立ち会わなかった入札者に対しては、物品管理室ホームページ上（http://www.treasury.pref.nagasaki.jp/）において掲載する入札結果一覧表をもって、落札者決定の通知を行ったものとみなす。

なお、落札者が開札に立ち会わなかった場合、落札者に対しては次に掲げる手順により落札者決定の通知を併せて行う。

①落札者決定通知書を落札者にＦＡＸ送信する。

②落札者に電話を掛け、①の受信確認を行い、ＦＡＸ及び電話により、落札者決定の通知を行う。

(13) 入札書及び契約書の作成等

ア　入札書及び契約書の作成、提出及び郵送に要する一切の費用は、入札者の負担とする。

イ　落札通知を受けた日から７日以内に契約締結ができるよう手続きを行い、「 契約書（調達様式第 106 号)」を提出すること。

ウ　この調達契約は、世界貿易機関（WTO)協定の一部として、付属書四に掲げられている「政府調達に関する協定」の適用を受けるものであること。

エ　その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによるものであること。

(14) 競争入札の参加資格

ア　令第 167 条の４の規定に該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第１項の規定に該当しない者である。

イ　長崎県が発注する物品の製造の請負、買い入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並び昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示(平成 17 年長崎県告示第 474 号)に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る資格を得ていること。

ウ　この公告の日から入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

エ　この公告の日から入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

２その他

（１） 当該調達契約事務に関する担当部局

〔住　所〕〒850－8570 長崎県長崎市江戸町２－13

〔名　称〕長崎県出納局物品管理室

〔電　話〕095－895－2881

（２）入札資格審査を得るための申請方法等

ア　申請の時期は、この入札に関する告示の日から、平成 26 年 11 月 21 日 17 時 00 分までとする。

イ　申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

〔住 所〕〒850－8570 長崎県長崎市江戸町２－13

〔名 称〕長崎県出納局物品管理室

〔電 話〕095－895－2884

仕　様　書

1　品名　　除染エアーテント　　5式

2　仕様・条件

品名	項目	数量	要求性能等	備考
除染エアーテント	（1式の構成）			
除染エアーテント本体	組立		・作業員による補助を必要とせず、ハンディーブロアの充気のみでテント本体が自立すること ・梱包状態から、開梱、充気、展張までを4名で20分以内で終了でき、かつ展張状態から梱包状態まで20分以内で終了できること。	
	寸法・重量		本体展張時外寸：幅4m×長さ7.3m×高さ2.8m（公差±10%） 本体重量：150kg以下	
	構造		① エアーテントは主に、天幕(外幕)・床・気柱・内幕・間仕切り・汚水受けにて構成されるものであること。	
			② 必要に応じて交換が出来るよう、天幕(外幕)・床・気柱・内幕・間仕切り、汚水受けはそれぞれ分離できる構造であること。	
			③ 天幕の色は白とする。	
			④ 脱衣室、除染室及び着衣室各2室以上計6室以上が間仕切りにより分けられており、2レーン設置可能であって、同時に2名の除染が可能である構造であること。	
			⑤ 着衣室は室内の汚染を防止する構造でファスナーによる高気密構造を有すること。	
			⑥ 汚水受け、汚水タンク、排水用ポンプを設置することで、汚水による二次汚染を防止することが可能な構造であること。	
			⑦ 気柱は3本の縦気柱と6本の横気柱により構成されるものであること。	
			⑧ 縦気柱と横気柱の結合は、テントの横揺れを抑え安定性を高めるために円周の部分結合でなく、円周全部を接合する全面結合方式であること。	
			⑨ 15時間経過時の内圧を14.4kPa以上に保つ気密性を有すること。	
			⑩ 気柱には過充気による損傷を防ぐ為、安全弁を設置すること。	
			⑪ 天幕の前後面各1箇所は巻上げ作業により開口できること。開口部の大きさは150cm×180cm以上とする。	
			⑫ 天幕上部に採光窓を取り付けること。	
			⑬ 天幕にφ20cm以上のダクトを2箇所以上設置すること。	
			⑭ 水がテント内に浸入することを防ぐ構造であること。	

除染エアーテント本体	構造		⑮ 内幕には蛍光灯等を設置できること。	
			⑯ テントは天幕固定用ロープと床固定用ベルトにより固縛が可能なこと。	
			⑰ 逆止弁付き充排気バルブを備えること。	
	素材		①天幕・床 耐久性のある合成繊維であること。	
			② 気柱 合成繊維の表面に加工を行い、十分に気密性、耐水圧性を高めること。	
	表示布天幕側面	1式	ネーム入れ（長崎県Nマーク） 色：青 大きさ（縦50cm以上1m以内×横2m以上4m以内） 位置：天幕（上空から視認できる位置）	
	表示布出入口上部	1式	ネーム入れ（長崎県Nマーク） 色：青 大きさ（縦20cm以上50cm以内×横40cm以上1m以内　） 位置：出入り口上部	
付属品	本体用収納袋	1枚	テント本体を収納できる袋	
	床上掛け用ブルーシート	1枚	番手＃3000番以上	
	床下敷用ブルーシート	1枚	番手＃3000番以上	
	テントペグ	一式	天幕固定用及び床固定用	
	フットポンプ	1個	・テントに空気を充填可能であること	
	ハンマー	1個	2ポンド以上	
	ペンシル型圧力計	1個	テントの空気圧を計測可能であること	
	補修セット	1セット	空気漏れの際に、糊等でテントを応急的に修復することができること。	

付属品	給湯器	1台	(ア) 全幅×奥行き×全高:90×115×95 (cm)以内 (イ) 重量:80kg以下 (ウ) 燃料は灯油もしくは軽油。 (エ) 最大出湯量 20L/分以上(15℃を40℃にして排出する場合) (エ) すべてのノズル及びハンドシャワーから温水を同時に使用する場合においても、除染作業に有効な水量及び水圧を得ることができる。 (オ) 温度調節機能があり、安定した30度以上の温水供給が可能である。 (カ) 車輪による可搬型である。 (キ) 屋外雨天時でも使用可能であり、一般的な防水機能を有する。	
	給湯配管セット	1式	給湯器からノズル、シャワーへの配管一式	
	排水配管セット	1式	ノズル、シャワー利用後の排水配管一式	
	除染用シャワー	2式	頭上シャワー1台・ハンドシャワー2台	
	シャワー室用エアスノコ	2枚	1レーンに1枚づつ設置	
	シャワー室用スロープ	8台	1レーンあたり4台設置	
	汚水タンク	1枚	シャワー等により生じた汚水を、汚水受けからポンプで排出した後、一時的に貯めるためのタンク	
	排水ポンプ	1個	シャワー等により生じた汚水を、汚水受けから一時的に貯めるためのタンクへ排出するための水中モーターポンプ	
	ハンディーブロア	1台	・テントに空気を充填する。 ・AC100V電源を使用すること。	
	ブロアホース	1台	ハンディーブロアとテントを接続するホース	
	照明設備	一式	・蛍光灯、延長コード等、テント内の各室に十分明るさを保つための照明設備一式	
	防水型コードリール	1個	30m	
	テント運搬用台車	1台	テントを運搬できるもの	
	空気清浄機	1台	テント本体から外へダクトホースを通すことによって、テント内の残留・浮遊汚染物質を除去できる機能を有すること。(CDCガイドライン基準に準拠) (ア) 酵素HEPAフィルタにより、吸引した空気中の0.3μmの浮遊物を99%以上除去できること (イ) 紫外線殺菌ランプ、活性炭フィルタ装備 (ウ) 風量　12m3／分以上 (エ) 外形寸法　幅 70cm以内×奥行き60cm以内×高さ110cm以内 (オ) 重量　60kg以下 (カ) 電源　AC100V,50/60Hz (キ) 陰圧装置は、テント内で使用される医療機器との電磁干渉が発生しないために、薬事法で定められている医療機器工業会のクラスⅡのEMC規格(電磁両立性規格)相当の基準に準拠していることを証明するため、EMC評価結果を提出すること。	
	予備汚水タンク	1枚		

品名	項目	数量	要求性能等	備考
暖房システム		1台	テント本体へダクトホースを通すことによって、テント内を暖房する機能を有すること。 (ア) 外形寸法　高さ　80cm以内×幅　70cm以内×奥行き　110cm以内 (イ) 重量　70kg以下 (ウ) ダクト口径 400mm以上 (エ) 熱風吹き出し量　40㎥/分　以上	5式のうち、1式については、下記の構成を追加すること。

3　例示品

品名	型番	メーカー
除染エアーテントMC-2	NBT001	アキレス㈱

4　検査　　県担当者立会いのもとに次の総合動作試験を行うものとする。なお、試験後は正常に保管できる状態（納品状態）に戻すこと。

○総合動作試験　機器をすべて接続して電源を投入し、各装置の動作及び全体の動作が正常であること。

5　保証　　納入後1年間は無償補償期間とすること。
装置の故障等不具合が生じた場合、連絡後24時間以内に対応すること。

6　関係書類の提出　受注者は、各所での納品時に取扱説明書1部を提出すること。

7　納品について　納品にかかる運搬費は、入札額に含むこと。

8　納入場所　　長崎大学病院(長崎市坂本1丁目7－1)　1式(暖房システムを搭載するもの)
松浦市立中央診療所(松浦市志佐町庄野免274−1)　1式
平戸市民病院(平戸市草積町1125−12)　1式
壱岐市民病院(壱岐市郷ノ浦町東触1626)　1式
川棚医療センター(東彼杵郡川棚町下組郷2005−1　)　1式

9　納入期限　　平成27年3月20日